

平成28年度第2回

## 函館市都市景観審議会会議録

開催日時	平成29年2月15日 水曜日 午後2時00分～
開催場所	企業局 4階 大会議室
次第	1 開会  2 議事 (1) 函館市の景観行政の検証について(公開)  3 その他  4 閉会
出席者	都市景観審議会委員                   14名 事務局 ー 函館市                   6名
傍聴者	報道関係者 2名

- 事務局                   ただいまから平成28年度第2回函館市都市景観審議会を開催する。  
本日は、14名の委員が出席し、過半数を超えているので、函館市都市景観条例第45条第3項の規定により会議は成立している。  
この後の議事進行は、会長にお願いする。
- 会長                    本日は函館市の景観行政の検証報告を皆さんに検討いただき、ご意見をいただくということである。  
原則、函館市が開催する会議は公開となっているが、その都度、会長が議事の内容を確認して決めるということになっている。  
本日の議事内容について事前に確認したが、公開で行うことが妥当であると判断した。  
審議の進め方であるが、まずは事務局から説明をいただき、それから皆様方の意見を出していただきたい。
- 景観政策担当課長   【検証のフローの説明】  
                          【資料の説明】
- 会長                    今日の審議内容を含めて、検証結果の報告書の素案を直していくという事で、2点に分けてお聞きしていきたい。  
1つはこの報告書の構成について。  
取り上げ方、項目について、足りないもの、こういうものも入れるべきではないかというような意見があればお聞きしたい。  
2つ目はこの検証結果に対する意見。  
この結果でいいのか悪いのか、さらには今後の課題をどうすべきかということについて、聞きたいと思う。  
まずこの報告書の構成、その中に書いてある項目の内容等について、意見をいただきたい。
- A 委員                とてもよくまとまって読みやすい資料だ。  
構成で言えば、計画があってそれに対する考察になっている。  
景観形成の方針というのは昭和63年に作られたもので、今と社会状況が違う。高度成長期で、どんどん建物が建って、それを自由になると色々なトラブルが起きるので、規定が整備されてきたと思っている。  
当時は放っておいても色々なものができるという時代で、人もたくさんいた。どちらかというと、こういうことを守りましょうというようなブレーキをかけることが中心だったと思う。  
今はそうではなく、統計を見ると人も半分以下になってしまった。  
まちというのは人々の暮らしの舞台みたいのところだと思うが、その主役の人達がいなくなってしまったという時に、昭和63年の規定だけだと、当時考えていなかったことが抜けているような気がする。  
検証としては立てた目標に対してどうだったかということを経験の中で述べられるのが良いと思うが、その大前提みたいところをディスカッションできればと思う。
- B 委員                概要についてはこのままで十分だと感じている。  
景観行政の指針であるものが、昭和63年という非常に古い時代のものを基準にして結果を出しているということに、やや矛盾が生じている。  
無理やり結論を持ってきているのかなと感じた。  
昭和63年という時代を考えると、連絡船が廃止された時であり、函館が観光都

市になる前の話なので、現在観光都市になったことも踏まえた上で景観をどのようにするのかを合わせて議論できればと感じた。

C 委員 内容に関しては資料的にすごく読みごたえがり、これ以上何か付け足すということはないと思う。  
これは一般の方がご覧になるということを想定した資料なのか。

景観政策担当課長 この資料を基に一般の市民の方からも色々ご意見伺いたいと思っているので、もう少しわかりやすい資料にしなければいけないと思っている。

C 委員 少し内容に踏み込んでしまうが、西部地区は今、物を作ったり、クリエイターみたいな若手にはすごく人気で、住みたい人間が少しずつ増えている。  
大学の先生がサテライトの教室を西部地区に持っていたり、NCVでも西部地区の面白い番組がやっていたりしている。  
そのような人たちを引き付けているのも間違いないが、例えば石川町に新しく何の変哲もない住宅を建てて住もうとしているような人たちに対しても何か魅力として届くような、報告書に最終的には仕立てあげてほしいと思う。  
そのためには、もう少しその魅力をできるだけ多くの人達に伝えるデザインにすると価値のある物になるのではないかと思う。

D 委員 条例ができて30年経過して、対象地域を定めて様々な助成を行って、まちづくりを行われているというのがこの報告書から解るので良いと思う。  
指定されている建物などに住んでいる方たちのアンケートなども取ったことがあるのか教えて欲しい。

景観政策担当課長 市では歴史的な建築物の所有者に対して、年に1回程度はできるだけお会いして、困っていることはないかなどのお話をするようにしている。  
景観行政に不満があるかなどのアンケートは取っていない。

D 委員 住んでいる方たちの意見もあると良いと考えている。

E 委員 私自身も何十年か函館市民であるが、こんなに函館に坂があるのかと思った。もっと地域のことを勉強しなければと思ったが、一般市民も西部地区に関心が薄いのではないか。景観について市民が関心を持つようなことをPRしていかなければならないと思った。  
パブリックアートも報告書を見て、市内に多くあることが解った。パブリックアートなども、もう少しPRがあっても良いと考えている。

F 委員 構成の方は私も皆様と一緒に、文字だけでなく写真とか色とか地図も載って大変見やすいものだと思っているので、何の異論もない。  
30年経過しているので、その中で住んでいる方と観光客、市民が共に心地よくなるバランスが非常に難しいと考える。時代の変化についても、しっかり見定めていかなければいけないと思っている。

G 委員 改めて函館には西部地区の狭い空間の中に様々な項目に分けられる景観があるという再確認をした。  
報告書の標記が解りにくいところは、具体的に地名を記載した方が、どこの場所を言っているのか、解りやすいと思う。

- H 委員 構成のことについては、良いと思う。
- I 委員 報告書を読んだが、これからは今までやってきたというよりも、これから何をしていかなければならないかということが大事だと思う。  
パブリックアートについて、私もこれを見て初めて結構な数があることが解った。普段、まちを歩いて感じたことはないが、函館には、石川啄木の歌碑が3つか4つある、それから亀井勝一郎の意見碑とか、函館在住だった歌人の歌碑も結構ある。それから有名などころでは土方歳三の像がある。パブリックアートのような由緒のある物がもう少しあれば、足を止めて観光客も見られると思う。  
石川啄木国際学会というのがあるが、この元会長さんが、函館駅前に何故歌碑がないのかという指摘を受けた。旭川や釧路には啄木の歌碑が多くある。  
報告書にも、歴史と文化を生かしたまちづくりという項目があるが、そのような事にも留意して駅前に石川啄木の歌碑があった方が良く感じた。
- J 委員 書類として、とても良くまとまっている。特に写真の比較が解りやすかった。私は、楽しい報告書の方が一般の人には良いと思うので、昔の古い写真も掲載したら良いだろう。
- K 委員 この30年間、函館市内、特に西部地区は立派になったと思っている。  
先日、私の所に東京の方が来て、何で函館の新幹線を今の駅に持ってこないのかなどのお話をしていた。函館は観光都市でしょうなど様々不満を言っていた。私は、函館は観光都市ではない。函館は昔から物流都市だと思っている。  
昭和60年代は観光客が300万人と騒いだことがある。しかし、今は500万人に手を届くような数字になった。これは我々や市が観光PRした結果だ。非常に良いことだ。  
しかし、港の物流も2019年頃には客船埠頭もできあがる。非常に物流も良くなっている。函館は決して観光ばかりではなくて、物流も頑張っているのです、港にも目を向けて欲しい
- L 委員 報告書の構成についてという事なので、この構成については皆さん意見を出されているので異論はないが、市民に資料を示すという事となると、もう少し視覚的にわかりやすい、何か表的な物で表現された方が良いだろう。  
景観というと1つは観光的なイメージというのがあるが、景観を良くすることによって人が何で住みついてこなかったかという検証が足りないのではないか。景観が良ければ人は住むと思っているが、時代が違っているのではないか。需要があって、まちづくりはできてくる。例えば交通の便が良くなるように交通機関を整備したり、人が増えたから住宅地を作ることが従来のまちづくりだったが、今は人をどう住ませるかのビジョンがないと、そこに人が住んでこないだろう。それが景観だったと思っているが。そこにどうやって人を住み続けるかとの検証が欲しい。
- M 委員 西部7町と書いてあるが、かっこ書きで7つの町が書いてあった方が良い。  
高齢化率が西部7町の率が書いてあるが、空家率は入っていないので、記載した方が良い。  
先程の写真であるが行政だから仕方ないかもしれないが、昭和60年と平成28年は、西暦で両方明記された方が、何十年違うかが解る。そういう細かいことだが、検討していただきたいと思う。  
多分皆さんは30年経ったのでもしかしたら基本方針とか基本目標が、古臭いというイメージがあるかもしれない。でも歴史的に見ると、この基本目標は、多分、

歴風会が最初のスローガンを直して、2度目の「まもり、つくり、そだてる」と合致すると思う。

この昭和63年の時期は高度経済成長の反省を経て、色々な生活を優先する状態に変わる時期だ。この時期のとらえ方は今の時期でもすごく大事な点を持っている時代だと思う。もちろん30年の中で今のような過疎化や高齢化など色々な面で時代は変わっているが、基本的なコンセプトというのは悪くはなかった時期だ。これから将来的に何かを付け足すと言った時に、何が新しいこととして付け足さなきゃいけないのかなというのは十分に考えることは大切かと思うが、この時代の認識というのは評価して良いと思う。

報告書としては良くできていると思ったが、一般の人達はこれでは解りづらいと思う。1つの提案とすれば、これまでやってきたことを実践マップのようなものを作ってはいかがか。西部地区の大きな地図の中に写真を入れて、何かの事業の象徴的な物をサンプリングして、それを見て意見を伺うのはいかがか。まちづくりセンターにそういうものを置いておいて、観光客などにコメントをいただくなど、いわゆるインタラクティブな関係性を持つようなマップを作って、それはこの計画書だけではなくて今後も有効に使う。学校での調べ学習とか修学旅行のテーマにもなり得ると思う。ただ漠然と歩くのではなく、小学校でふるるに泊まるわけだから、その時にそういう地図ができていて、みんなが自分たちで何か気づくことを探してみようとか、そのような見識も持ちえるだろう。

会長                    ありがとうございます。みなさん構成だけではなく内容も言っていた。内容について追加があれば。

H 委員                私は市民公募でこの委員として参加させていただいていますので、やはり市民の目線というのは大切だということを何回か申し上げた。この報告書についても市民参加の大切さというのでも謳ってある。8ページに表があって、平成4年に市民アンケートをやられていたようだが、今回この事業の中に市民に対するアンケートというのをこれからやるということなので、25年ぶりですか。非常に期待している。

ただ、一方私が応募する時に市民からの委員の応募の状況がかなり厳しい数だというようなことを聞いているので、まだまだ市民が函館市の景観についての意識が希薄だと感じる。逆に言うと函館市の景観行政の厳しさみたいなものを更に感じる場所である。ですので、市民参加を促すという行政の仕事はずっと継続してやらなければならない。継続性というものを市の方でも努力していただきたい。

もう1つは、この報告書を通読していくと、昭和63年から都市景観条例が始まっている。この区域の中で新しく新築建物の届出をする時に、アドバイスをされているが、具体的にどういう風なアドバイスをされているのか。歴史的建物の連続性もあると思うが、なかなかできていないという事が書いてあったり、規制があったので人口の流出があって、それで空家が出てきてという話があって、人はなかなか集まってこないなどの問題が出てきているという矛盾もある。おそらく歴史的建物を保存するというのは、どこのまちでも悩むところだと思う。今までのやり方がおそらく既存の歴史的建物に向けたデザインをさせようという考え方でやられていると思う。これは大切なことだと思う。

この審議会の中で仁壽生命の建物を歴史的建物として保存していくという話があった。あれは1つの非常に大きな良い例だと思う。同化させるという手法ではなくて、蔵があってその隣に大正ロマン、デモクラシーな建物がある。2つの異質なものを共存させるという手法もあるのかと思う。

ちょっと飛躍があるかもしれないが、イタリアの色々な都市の中を見ると、古い町並みの中に新しいデザインのものを取り入れてうまく繋いでいる。や

るかやらないかは別にして、その事も視野に入れて検討するという事も必要だろう。同化させるという事と同時に、共存させるという考え。そのことによって、新しい命が集まって来るかなど。

空家についてもそのような手法を取って行って、躍動感のある町になり、なおかつ歴史的建物も存続することもできるのではないかと私は思う。

会長

そういうことで一通り意見、素案に対する公正な意見をいただいたが、本日配布された資料の検証の結果、今後の課題、その他の課題が書いており、ここに事務局でまとめられたものが載っている。

先程から出た意見の中で大きな問題として、30年経過し、人口が増える時の考え方と、今のようにどんどん減っていく時では当然この考え方が変わって然るべきであるという意見が出ていた。

もう1つは、市民の方に示すためには視覚的な作りが必要である。と最後の作り込みをどう考えるかという事も今日の意見の後で考えていただければと思う。

そして、これからの時間は結果内容的に今後何をすべきかを皆さんから意見をいただければと思う。

その前に私1つだけ気になったのは、景観というものの考え方を、建物の綺麗さ加減だけで見ると、非常に今の時代には合わないのかもしれない。景観デザインというのは、そこに住んでいる人の生活をデザインすることだ。建物は見た目だけではなくてそこに住んでいる人、そしてその地域としての文化が現れるのが景観デザインだと思う。このようなことも加味していただいて、これから先の意見を言っていただければと思う。

A 委員

先程、ほかの委員が最後に言っていたが、23ページの基本目標は、今から30年前に作られた大事なコンセプトだ。1つはまちの表現について、こうあるべきというのをとらえたものだと思うが、その中身と表現というのは表裏一体みたいなものがあると思う。そこで暮らしが現れるのが景観のような気がするので、その中身というか、人々の暮らしとかの視点がだいぶ変わってきたので、その当時は言わずもがなだったのではないかと、元気なまちで、運輸で栄えていた。しかし今はそうではなくなってきたので、そこまで含めて景観というものはどうあるべきか、というのを少し考えるといいのではないかと。そういうことが最後の考察の所にもう少しポジティブに出てくるといいかなと思う。今改めて考察の所を見ると、今後どうするのが、なかなか見えてこない。

この30年前のものを新しい解釈を加えて人々の暮らしとか、人中心な視点を入れて、もう1回考えてみる。それに対して、考察の多くもハードウェアについて、こういう検証してこういう課題があるということは書いてあるが、そこに新しい暮らしを作るみたいなことをどうするかのアクションプランまでできると良いのではないかと。

資料編の20ページだが、都市景観賞の委員会に出させていただいている。ここにたまたま写真があったのでそれを参考とするが、これは函館の西部地区の景観に合っているかという、色々議論があったところである。いつも西部地区にあったような色んな伝統的な建物が選ばれることが多いが、どうも若い人がなかなか昔ながらの建物で西部地区に住むというのはなかなか敷居が高いみたいな話もあった。なので、若い人たちが住みたくなるような建物というのはどんなのだろうというディスカッションがあった。そういう中でこの建物が選ばれた。今まで選ばれたのから比べると、ちょっとおかしいねと言われるかもしれないが、敢えて色んな人にディスカッションしてもらおうということで、この案を選んだという経緯がある。

やっぱり古い形式を守るだけではなくて、今の人が暮らしやすいということの中で景観を考えていくというのは非常に重要だと思う。

## H 委員

昭和63年のこの条例が制定される経緯というのを知っているが、この頃マンションが大量に建ち始め、歴史的建造物を守るという事でこれがスタートしたというのを把握している。マンションの乱立をこの地域で防ぐという事が、この景観条例の最初のスタートラインにあった。強力な建物制限をかけた条例なので、新しい物が入って来られないような仕組みになっているということを皆さんが理解しておく必要があると思う。これが先程他の委員からもお話しあったが、まちの新陳代謝を阻害したのではないかと、まちづくりの観点から感じている。新しいものが入ってくると、それに対応する形でまちというのは変わっていくとするが、それが止まってしまったために結局は魅力を失っていく。古い物だけが古くなっていくということになると、いわゆる新陳代謝が阻害されてくる。ここからこの後を考えていく上では、保全と成長をどう両立させていくのかが、これからの景観保全、経済成長の考え方の基本になっていくと感じている。

それから他の委員のデザインの話もあったが、新しい物を入れていくことによって、それがまちに溶け込んでいくというのを実感しているところだと思う。実際のところ30年も経つと何となく町並みに同化してしまうところもある。そのようなことも考えながら今後話を進めていく必要があるのではないかなと思う。

## L 委員

まちの中で守らなくてはいけない場所というのが、これから検証していく時に出てきそうな気がする。また、絶対やっていけないものというのも多分ある。それは、函館のまちの中の歴史である文脈的なものだろう。

これから函館の西部地区の景観やまちづくりを行っていく時に、歴史的な文脈、あるいは函館にとって大事なところを、きちんと考えていかないといけない。あとで気が付いたら環境を台無しにしてしまわないようにして欲しい。

## C 委員

せっかく取り上げていただいたので、タチカワカフェの隣に住宅を設計した。お施主さんに、タチカワカフェの蔵になって下さいと僕は言った。「いいです、蔵になります。」とお施主さんは言ってくれた。そんな風に作り手側もコミットしていくというのが非常に大事なんじゃないかと。

タチカワカフェと連続して本来あったであろう、蔵のようなものを町並みとして連続させたいということをお施主さんにも伝えてご了解いただいた。

新陳代謝ということが当然まちには必要だし、新しい価値観というか、僕は民間で設計事務所をやっている身分だが、どうしても若い人たちというのは約2,000万円代位で新しく宅地造成されたところに新築の住宅を建てたいという、全国規模の価値観だが、それが通り一辺倒にステレオタイプにずっと流れている。もちろんそれだって否定はしないが、そうじゃない価値観もこのまちにはあるということ、最終的にはこの資料全体ですべてできるだけ多くの人に訴えられるかどうかというのが一つ非常に大事になると思っている。我々民間も頑張りますし、是非そういうお手本になるような資料としていただきたいと思う。

## 会長

私もクリエイターとして皆さんの意見は、クリエイターのフィロソフィーで良く理解できるが、それを指針として書くにはどうしたらいいのか。下手すると優れたクリエイターが好きにやれば良いという文章になっても困るわけだ。そこが一番難しいところではないかなと思う。

要するに、行政から出される文章としての規範と、それからそれを見てここにいらっしゃる方々がクリエイトされることとは、表現の違いが出てくると思う。

そのあたり何かまとめる方向でのサジェスション、例えばキーワードでも何でもいいが、こういう表現があるのではないかとか、こういうことを使ったらどうかというのがあれば教えていただきたい。

- D 委員 今この報告書の方にどういう風に盛り込むかという話だが、これは多分ぼやっとした言葉で良いと思う。この事はすごくドラスティックに変わる可能性があるのですが、これは内部的に十分に練った形ではないとダメだと思う。新しい形と古い建物を共存させるにはどうすればいいかというのは、もっと色々と話をしないとイケない。そのためには時間も必要だ。  
将来に向けてとか、何か新しいビジョンのような、ぼやっとした言葉でも良いと思う。
- M 委員 行政が西部地域の領域の中で色々なことを行った時に、そこには人がいたのだと思う。改築した時には補助金出した人、あるいは、道路を良くした時に周辺に住んでいる人、その人達にとって行政が行った施策が、良かったのかということを入れながら、この先どうするかインタビューをすると、別な観点で見えてくるのではないかと。  
こういう施策を載せると、そこには人がいない。そのため、身近に感じないのではないかと。西部地区に住んでいる人たちの物語を、少し施策の中に織り込むと、温かみのあるものになるだろう。  
こういう会議ももちろん大事であるし、行政間の能力で施策を企画していくというのはもちろん大事であるが、やはり、住民の中に本質的には何か持っているのではないかと期待感とがある。
- 会長 考え方としては、例えば事例集など具体的な事例を付け設け、こういうケースの場合はこういう判断をしたというのを積み重ねていくということも一つの考え方のかもしれない。
- M 委員 この報告書にそのような物を入れてしまうと煩雑になってしまう。そのため、行政の人は多分悩むだろう。みんなが言っていることをオールラウンドにカバーできるのは難しいのではないかと。  
別に普及版のようなものを作成し、こういう施策をした時にそれを受け止めた人の顔写真と何かコメントが入っていると、良いと思う。
- 会長 本論があって、付録のような事例集を策するのも一つの考え方であろう。裁判で言うと過去の判例があって、こういうケースの場合はこういう判断をしたということが今後の判断の基準になるということもあると思う。
- L 委員 観光客が増えているが、住人が西部地区に行っていないことが問題だ。そこが、今、景観に足りないことではないか。そのため、西部地区のビジョンをきちんと作らないと、次に行かないのではないかと。  
歴史的なまちの文脈の中で人がどんなことをしてきたか、どういうまちを作ってきたかみたいなどころまでも入って行って、温かきみたいなものが出てくるはずだ。西部地区の濃さというのは、そこから出てきているような気がする。一生懸命やっているまちづくりが、根の部分にあって、それが枝葉になって他の地域に行かないと、もったいない。それを次の課題として盛り込まないといけなさそう。
- 会長 ソフト面をどうやって表現をしていくかという事だと思う。先程、皆様方が今回は写真がたくさんあるのでわかりやすいとおっしゃったが、ビジョンというのは非常に多くの情報を持っているので、10枚並んだら10枚の写真の意味を頭の中で考えて、何を言いたいのか考える。そういうビジュアル集を足していくというのも一つの手法ではないかと思う。

デザイナーはコンセプトをクライアントに示すために、関係ない写真だけど色々なシチュエーションの写真を雑誌とか絵とか切ってきて並べて貼る。そしてその中に簡単なキーワードを2つ、3つ入れると、関係ない写真が一つのコンセプトになって出てくる。こういう論理で順番には説明できないが、その中に流れる気持ちが解る示し方はできないと思う。

A 委員 会長から、デザイナーが好き勝手やったら困るのではないかという話で、改めて23ページの基本目標を見ると、歴史的環境を生かし現代の生活様式に適合した、新たな環境の創出が大切であると書いてある。ここをあまりやってこなかったのではないかと思う。

次のプランとして、例えばフォーラムを開催し、まちづくりに関わっている専門家の意見だけではなくて、市民に公開してみるとか、どこかのモデル地区を作ってそこで色々皆で検討してみるとか、新しいことをすると、先ほどの基本目標が実際のものになるのではないか。

M 委員 最近、青森県史の戦後の文化について原稿を書いた。その時に新聞をベースに投稿欄とか記事の中に出てくるAさんBさんの言葉を大事にした。大衆が全てを表しているという事ではないが、そういう声から当時の時代背景とか、方向性をキャッチするというのは普通にやることである。

やはり作品だけではわからないので、そこに対する作家の想いとか、審査員がどうしてこれを選んだのか、というのがちゃんと後に残っていると、その時代を認識できるようになると思う。それも一般の人にも解るように提示することは大事だ。

J 委員 質問だが、資料の最後につける課題をまとめるための話し合いということで良いのか。

会長 文の提案でも結構だし、より深めるために、こういうアタッチメントをつけるということでも結構です。

本当は逐条に審議したかったが、項目を追っていくと時間がかかりそうなので、言っていたものは後で事務局の方で精査して分類していくので言っていたいて結構である。

J 委員 西部地区が、最終的にはどこに向かっていきたいのか、住んでいる人も若い人に住んでもらいたいのか、それとも移住者に来てもらいたいのか、観光をメインでいくのか、それとも新しい物を作る場所にするのかなど、目指すゴールがなければ形だけを話していても、なかなかそこにたどり着かないような気がした。

会長 文書で、何町何番地はこういうまちにするというのは規定がしにくいだろう。

J 委員 例えば、空家の問題であれば、函館マラソンの時に今ホテルが足りなくなっているのに、民泊の推進など色々なアイデアもある。そのような事を最後のまとめに生かす事が大事である。

K 委員 西部7町は、これまで人口が減り続けている。今後、人口が増える要素がない。市が思い切って人口増の政策をしなければ、町並みを良くなることがないと思う。思い切って何か対策を立てる方策はないか。

元町地区でも、空地の問題もある。このような新たな問題が出てくる。今後の町並みをどうするかという問題をかかえている。

会長 人口が増えていく時代でのまちづくりと、今のようにどんどん減っていく時代でのまちづくりは全然違う。それは当然条件が変わってくるので、それを加味した方向付けをしないといけない。函館のしかも西部地区だけ人口が増えるなんていうことは日本国中見ても有り得ない。

D 委員 歴風会では、毎年歴史的な建物を表彰して、住んでいる方を元気づけている。西部地区以外にも神山だとか湯の川、石川の伝統的な農家住宅がたくさん残っている。これが今どんどん壊されて、茅葺き屋根の家は上湯川町に残っているが、ほとんどない状態になっている。西部地区の保全も重要だが、その他の地域にも向けて保全を行って欲しい。

この報告書で電線の地中化が出ているが、確かに電線を地中化するとすっきりするが、例えばすぐそばの銀座通りなんか、大正時代の写真を見ると、電線と電柱が味を出していることもあるので、全て地中化するのが良いとはならないだろう。

会長 事務局では、西部地区以外の景観について、今後、どのように展開していくつもりなのか。

景観政策担当課長 全市的な景観についてのご意見は、今後、全市計画の検証の中で検討する予定だ。次回の景観審議会の中でまた今日のような議論をいただければと思う。

C 委員 やはりシビックプライドだと思う。要は、この報告書を手にとった時に、私たちは、良いまちに住んでいることが、伝わるか、伝わらないかじゃないかと思う。例えば紙面づくりの中でも、白地図に重ねて色でプロットするとかではなく、やはりそのマップを見たら、これすごく綺麗な色だとか感じる必要がある。

何かこの報告書を持ちたいと、在庫がなくなるくらいの人気冊子にしていくことも重要だ。多くの方に、実は結構良いまちに住んでいたという、シビックプライドを呼び起こさせる資料になって欲しい。

会長 内容プラス表現の仕方としてはビジュアルが大事だという事だろう。それは予算も絡むことだろう。

F 委員 この30年保全をし続けてきて、規制をし続けてきたら、空家になってしまったというところが多分にあると感じている。保全も大事だが、誰も住んでいない、何も活用されていない歴史的建造物は、このまちにとって何になるのか。

飲食店になるなど、住むことだけに限らず活用していくことが大事である。そして賑わいがあって、そこに交流があるところが、今後の西部地区の景観行政に必要であり、まちづくりに繋がる。ただ住む人を増やすではなく、そのように進めて欲しい。

観光客、住んでいる人、お店を新しく開く人達が、そこで交流があってまちづくりになる景観条例を進めて欲しい。保全も大事だが、新しい物も融合させていくまちになればと感じた。

会長 今までの30年前の景観条例はやってはいけないということのリストであった。それが30年後の今は、こういう風に使ってほしい、またはこういう風に残して欲しいという観点での景観条例なのだろうというニュアンスなのだろう。やはり、ただ塩漬けにしておくのではなく、生活の中にどう溶け込ますかということを含めた残し方がこれからの景観条例だろう。皆さんの意見を聴いてそのように感じた。

ただ使わないで残すのではなく、使い方、ソフトが重要であると、今日の皆さんの意見で思いますので、その辺りを重視した文章の書き方と資料の作り方を一度やってみることが必要だ。

もう一つは、結果作ったものを市民の方にずっと浸透していくためには、見たくなる、持ちたくなる、持って帰りたくなるという資料に仕上げていくというのも重要である。

L 委員

規制をしたから、あるいは歴史的建造物を残すがために空家になったのではない。もし、その検証の中でもう少し深くやっていただきたいのは、空家が出たのはこういう条例的なもので空家が出たという事ではないことだし、ここにも書いているが、高層の建築物を建てなかったから人口が減ったという認識でも僕はないような気がしている。

空家、人口減少、それがこの条例の規制でどうだったのかは、もう少し検証して欲しい。

景観政策担当課長

今日の会議で、今後の景観行政についても色々ご意見いただき、ありがとうございました。会長からも出ておりましたが、景観というのは生活をデザインすることだとの言葉をいただいた。これまで、どちらかといえば既存の歴史的建築物を、保全していくかに重点を置いてきた。昭和63年当時は、そのことによってこの地域に人が住んでくれるだろうとの期待も込めての取り組みだったと思う。

ところが実際30年経過してみて、そのようなまちの成り立ちにはなっていないとのご指摘だったと思う。今回の景観検証の報告の中には、人が住まなかった要因とは一体何なのかという検証部分は確かに欠けているので、そこはもう少し掘り下げる必要はあると感じている。法規制的な問題や、西部地区特有の敷地が狭かったり未接道だったりなどの制約がある中で、なかなか人が住みづらかったというところもあるだろう。自然条件としても、函館山により日照不足にもなり、生活する上で、難しかった面があったと思う。しかし、西部地区に住みたいと思う方は、少数であってもいるので、そのような方達に、どんな手だてができるのかを、考えていく必要がある。

市では、市内でどこに都市機能があった方が便利なのか、あるいは住む上でどのエリアに住んだらいいのかなど、コンパクトなまちを目指すために、エリア設定を行う予定である。この西部地区も、函館のまちにとっては切り離せないエリアだと思っているので、居住誘導策なども展開していく必要があると思っている。

会長

今日は議事の進め方として、お互いのディスカッションよりも、意見を出していただく形で行った。言い足りないと思っている委員の方もいらっしゃるかもしれないが、今日いただいた内容について事務局の方でまとめてもらう。その時に内容について、ディスカッションしていただくので、よろしくご協力をお願いしたい。

本日は時間になりましたので、これで終了させていただく。ご協力どうもありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、平成28年度第2回函館市都市景観審議会を終わらせていただく。本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございました。